

ウェルビーイング・SDGs推進事業実行委員会総会 次第

令和8年5月22日（金）午後1時30分～午後4時
第五委員会室

1 開会

2 議長選出

3 議事

第1号議案 ウェルビーイング・SDGs推進事業実行委員会
令和7年度決算報告について

第2号議案 ウェルビーイング・SDGs推進事業実行委員会
役員・委員等の選任について

第3号議案 ウェルビーイング・SDGs推進ファンドの
今後のあり方について

第4号議案 ウェルビーイング・SDGs推進事業実行委員会
令和8年度予算について

第5号議案 令和8年度ウェルビーイング・SDGs推進ファンド
実施要領について

4 閉会

ウェルビーイング・SDGs推進事業実行委員会第1回総会 議事概要

1 日 時 令和8年5月 22 日(金)13:30～14:45

2 場 所 品川区役所本庁舎5階第五委員会室

3 出席者 委員 4 名、監事 3 名、事務局

4 議 事

(1) 第 1 号議案

ウェルビーイング・SDGs推進事業実行委員会

令和7年度決算報告について

○議案資料に基づき事務局より説明

- ・令和 7 年度決算について貸借対照表および正味財産増減計算書を作成した。
- ・資産合計 31,564,817 円に対して負債はない。
- ・流動資産に計上された未収入金 1,825,000 円は助成金交付事業者からの返還金である。期末時点で未返還だったが督促の結果、4 月 15 日に入金を確認し、現時点では解消されている。
- ・事業費の支払補助金は 8,239,000 円であり、助成を採択した事業者へ概算払いした 16,322,000 円から返還額 8,083,000 円を差引いた額である。
- ・採択 6 事業者のうち、4 事業者への助成金について計画と実績の差異による返還金が発生。申請時の計画通りに事業実施が困難だった主な理由は新規開発製品の品質改善やイベント準備に時間を要したこと等が挙げられる。
- ・寄附金として 4 事業者から各 30,000 円、計 120,000 円を収入した。
- ・令和 7 年度は 6 月 11 日から 6 月 30 日までの 20 日間で提案事業を募集し、8 件の応募があった。
- ・第一次審査として実施要領記載の申請条件を満たしているかを基準に書類審査を 7 月 14 日の第 2 回総会で実施。6 事業が審査通過した。不選定の 2 事業については申請条件に該当するか確認する過程で辞退の連絡があった。
- ・第二次審査として第一次審査通過事業者を対象に、プレゼンテーション審査を 8 月 22 日の第 3 回総会で実施した。全審査員の総合評価に基づき事業を選定し、第一次審査を通過した 6 事業すべてが採択された。
- ・成果報告会を 3 月 18 日に開催し、採択された 6 事業者が対面で成果

を発表し、各委員との質疑応答を行った。

・決算関係資料について5月7日に監事による監査を実施し、適正と評価された。付帯意見として、寄附金が予算を下回っているため周知と事業選定の工夫が必要、選定事業の計画と実績に差異が見られるため区との連携強化等が必要といただいている。

○各委員意見等

・特になし

審議の結果、原案のとおり承認された。

(2) 第2号議案

ウェルビーイング・SDGs推進事業実行委員会

役員・委員等の選任について

○議案資料に基づき事務局より説明

- ・会長についてはしながわSDGs共創推進プラットフォーム運営協議会委員長である、山本達也会長に引き続き務めていただく。
- ・各委員、副会長および会計については、令和7年度より変更はない。
- ・監事について、香川誉夫監事は引き続き就任、区議会選出のつる伸一郎監事の任期満了に伴い、新たに西村直子区議会議員に監事へ就任いただく。

○各委員意見等

・特になし

審議の結果、原案のとおり同意された。

(3) 第3号議案

ウェルビーイング・SDGs推進ファンドの今後のあり方について

○議案資料に基づき事務局より説明

- ・成果報告会において、本ファンド事業を2年間実施したことの総括をする必要がある旨のご提言を委員からいただいたことから、総括のうえ今後のあり方を審議いただく。
- ・良かった点、課題があった点をそれぞれ3点ずつあげ、官民連携の機運醸成と民間目線での事業選定という点から総括している。
- ・総括を踏まえ、今後のあり方について、以下の3案をもとにご審議いただきたい。

案1「令和8年度をもってファンド事業を終了する」

案 2「現状の仕組みを維持する」

案 3「寄附基金という事業の仕組みを抜本的に見直し、専門事業者が資金運用をし、経済的リターン(配当)のある仕組みを構築する」

○各委員意見等

- ・企業寄附金で事業運営をする仕組みは持続性という点で課題があった。ファンド事業としては終了し、他の活動へ発展させるべきである。
- ・ウェルビーイング向上の視点から、新たな課題を発見し価値を見出していくような取組を支援していきたい。
- ・現行の形でファンド事業を継続することは難しいと考える。助成金をもっても自走に至れないケースが多いため、自立していく体制を作る支援が必要ではないか。周知方法のアップデートも望まれる。
- ・2 年間で一定の成果が見受けられ、別の取組に還元するというネクストステップが見えてきたことから案 1 と考える。今後、実行委員会として3 年間の取組を総括し、知見を取りまとめていく必要がある。ビジョンを持っている人たちが踏み出すための支援ができるとよい。
- ・審査や成果報告会の中でも、自走していくまでの絵が描きにくいケースが見受けられた。公共性のあるビジネスをどのように継続性のあるものにしていくかは課題だろう。
- ・案 2 は消耗するのみで、案 3 は現実的でないということから、発展の可能性のある案 1 が妥当ではないか。

審議の結果、「令和 8 年度をもってファンド事業を終了する」ことが議決された。

(4) 第4号議案

ウェルビーイング・SDGs推進事業実行委員会 令和8年度予算について

○議案資料に基づき事務局より説明

- ・昨年度の実績をもとに予算案を作成した。
- ・収入について、民間企業等からの寄附等として 120,000 円、普通預金利息として 45,000 円の合計 165,000 円を計上。
- ・支出について、事業者等による新技術やサービスを用いた事業への補助金として 30,000,000 円(5,000,000 円×6 件)、会議運営経費等その他の経費として 765,000 円の合計 30,765,000 円を計上。
- ・期末残高としては、期首残高 31,564,817 円に収入 165,000 円を加え、支出 30,765,000 円を差引いて 964,817 円が見込まれる。

○各委員意見等

- ・特になし

審議の結果、原案のとおり議決された。

(5) 第5号議案

令和8年度ウェルビーイング・SDGs推進ファンド実施要領について

○議案資料に基づき事務局より説明

- ・各種要件の大きな変更はなく、より質の高い提案を集めるべく文言を整理した。
- ・募集期間を6月1日から6月30日までとし、令和7年度の20日間から延長した。
- ・助成対象となる事業の実施期間を6月1日から2月28日までと明記するとともに、対象経費について、対象外経費の例示や申請書記載の経費が助成対象となる旨を明記することで、申請時の事業計画精査と計画通りの事業遂行を申請事業者へ促す。
- ・審査スケジュールについて、第二次審査の予定日と資料提出時期を記載し、申請事業者の日程確保と準備期間への配慮をしている。

○各委員意見等

- ・ファンド事業の最終年度になるため、審査において1年での自走が可能かを見ていく必要がある。

審議の結果、原案のとおり議決された。